

第4章 温室効果ガス排出削減に向けた緩和策

4-1 削減目標

(1) 目標の考え方

計画の削減目標の設定方法は、削減量の対策を積み上げる「フォアキャスト手法」と地域の将来像やあり方等を考慮して目標を設定する「バックキャスト手法」の2通りがあります。

地球温暖化対策については、既に世界的に「脱炭素社会」へ舵（かじ）を切っていくことが求められていることから、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指しつつ、バックキャスト手法により設定された国の対策量を基本とし、本市で可能な取組について想定を行い、目標の設定を行います。

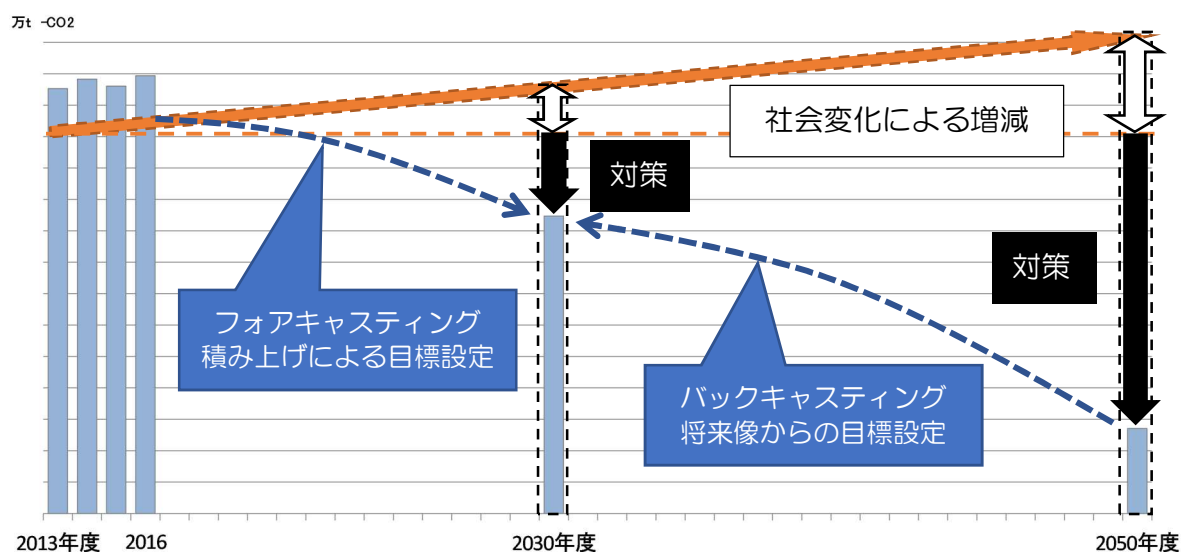
また、将来の社会は、人口や事業所数等も変わっている可能性があります。そこでまず、追加的な対策を行わず、現時点で想像しうる社会変化のみを想定した将来の本市の温室効果ガス排出量を算出します。その後、対策量の推計を行い、目標値を設定します。

●フォアキャスト（積み上げによる目標設定）

基本的には現況分析を基に目標の設定を行います。目標年次までの温室効果ガス排出量の将来推計を行い、温暖化対策の検討を踏まえ、対策導入による温室効果ガス排出量の削減量の積み上げ等を行い、削減目標を設定します。

●バックキャスト（将来像からの目標設定）

地域の将来像やあり方等を考慮し目標を設定します。そして、現状と目標の差を確認し、目標に向かって戦略的に対策を行います。



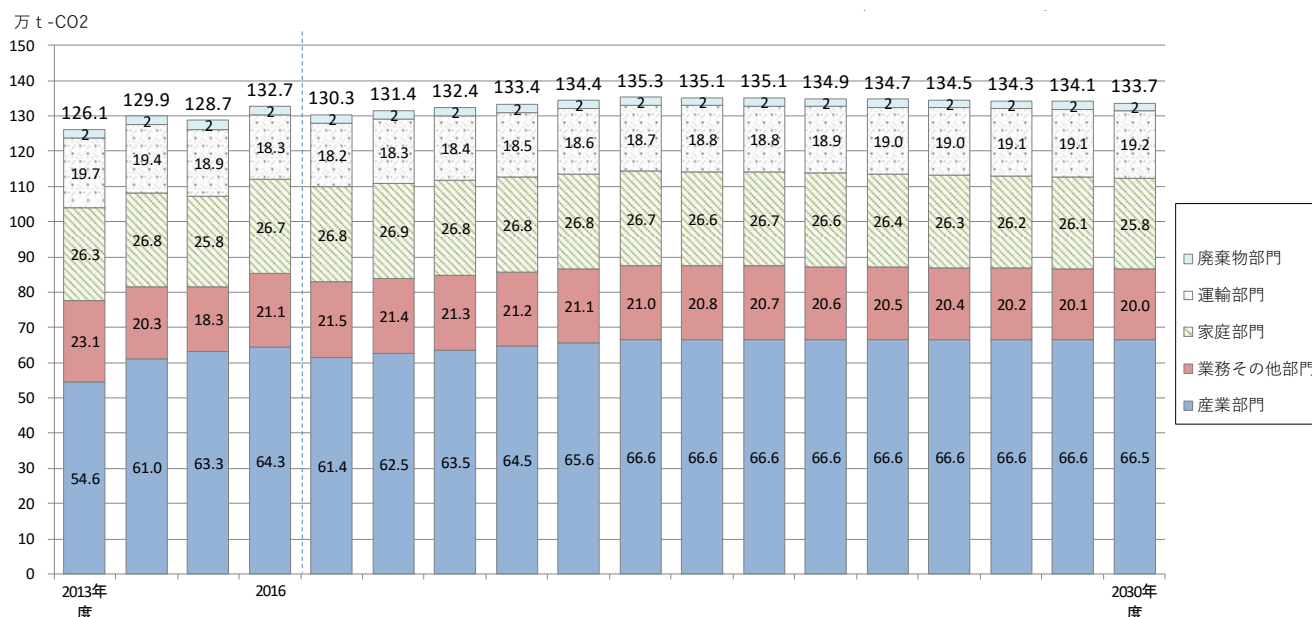
(2) 温室効果ガスの将来推計（追加的な対策を見込まないまま推移した場合：BAU）

削減目標を検討するにあたり、現状から追加的な対策を見込まないまま推移した場合（BAU）における、温室効果ガス排出量の将来推計を行いました。

2013 年度を基準年として、2030 年度までの温室効果ガス排出量の将来推計を部門別に行ったところ、2030 年度の排出量は 133.7 万 t-CO₂ となり、2013 年度比で約 6.1%増加となりました。

部門別で見ると、中長期的な人口減少や市内の経済状況の影響により、2013 年度に比べて、業務部門で約 14%、家庭部門で 2%、廃棄物部門で 7%の減少が見込まれます。

岸和田市の将来の温室効果ガス排出量の将来推計（追加的な対策を何も行わない場合）



(万 t-CO ₂)	実 績	将 来 推 計				
	2013 年度 (基準年度)	2030 年度（目標年度）			2050 年度（長期目標年度）	
		2013 年度比			2013 年度比	
エネルギー起源 CO ₂						
産 業 部 門	54.6	66.5	22%	66.4	22%	
業 務 部 門	23.1	20.0	-14%	17.0	-27%	
家 庭 部 門	26.3	25.8	-2%	22.0	-16%	
運 輸 部 門	19.7	19.2	-3%	19.2	-2%	
廃 棄 物 部 門	2.4	2.2	-7%	2.0	-14%	
合 計	126.1	133.7	6.1%	126.7	0.5%	

※四捨五入の関係で、個々の数値の和と合計は必ずしも一致しません。

＜将来推計の方法＞

- ・推計にあたっては、現状から今後追加的な対策を見込まないまま推移（市の地域特性や今後の人口や産業活動などの動向のみを反映）することを想定し、現状年度（2016 年度）の温室効果ガス排出量に対して、活動量のみが変化すると仮定し、下記の推計式によって算出しています。

温室効果ガス排出量(将来)＝活動量(将来)×活動量当たりの温室効果ガス排出原単位(現状)

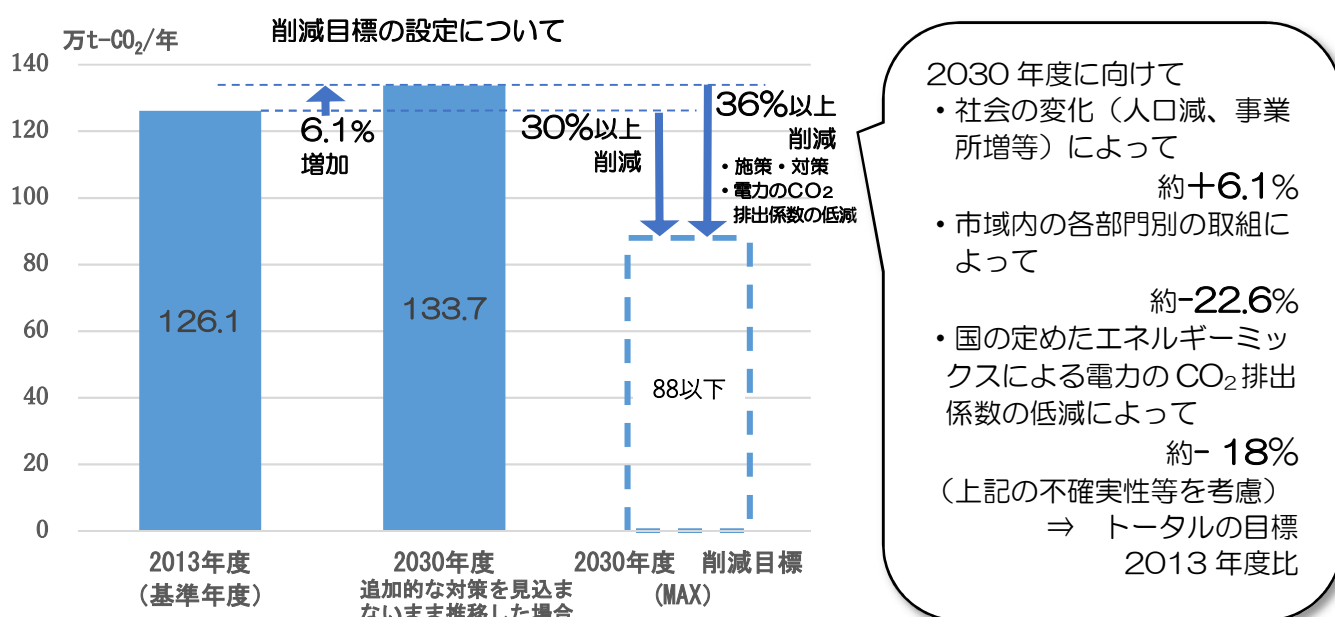
- ・なお、BAU排出量では活動量のみが変化すると仮定し、電気の排出係数の削減分については、削減目標の一つとして設定しています。

(3) 削減目標

国の地球温暖化対策計画の削減の根拠となる「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」における地球温暖化の対策・施策のうち、岸和田市において実現可能な対策・項目を積み上げ、削減量の試算を行いました。

試算の結果、岸和田市において最大限の対策を実施した場合、2030 年度に 28.5 万 t-CO₂ の削減（約 22%減）となります。また、国の定めたエネルギーミックスによる電力の CO₂ 排出係数の低減により 22.7 万 t-CO₂ の削減（約 18%減）が見込まれます。

一方、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合（BAU）の将来推計では、2030 年度の温室効果ガス排出量は約 133.7 万 t-CO₂ と推計されており、この排出量から対策・施策及び電力排出係数の低減による削減分をあわせると、約 83 万 t-CO₂（2013 年度比約 34%削減）となることから、**2030 年度に 2013 年度比 30%以上削減すること**を目標とします。



部門別の削減量・削減率（内訳）注）四捨五入の関係で、個々の数値の和と合計は必ずしも一致しません。

	2013 排出量	2030 BAU 排出量	岸和田市の削減量 (MAX)		削減率			計
			電力の排 出係数の 低減以外 の施策	電力の排 出係数の 低減	BAU	電力の排 出係数の 低減以外 の施策	電力の排 出係数の 低減	
	万 t	万 t	万 t	万 t	%	%	%	
産 業 部 門	54.6	66.5	11.2	13.0	-9.5%	8.8%	10.3%	30% 以上
業 務 部 門	23.1	20.0	6.4	4.0	2.5%	5.1%	3.2%	
家 庭 部 門	26.3	25.8	6.9	5.6	0.4%	5.5%	4.4%	
運 輸 部 門	19.7	19.2	3.2		0.4%	2.5%	0.0%	
廃 棄 物 部 門	2.4	2.2	0.8	0.2	0.1%	0.6%	0.2%	
吸 収 部 門			0.4					
合 計	126.1	133.7	28.5	22.7	-6.1%	22.6%	18.0%	

2030 年度に 2013 年度比 30%以上削減

<削減量算出の方法>

試算にあたっては、対策・施策別の国全体の 2030 年度削減見込量を基に、岸和田市におけるそれぞれの活動量（対策の導入量）の割合で割り振って算定しました。

4-2 取組と施策

(1) 脱炭素化に向けた取組（再生可能エネルギーの導入促進、吸収源対策の推進）

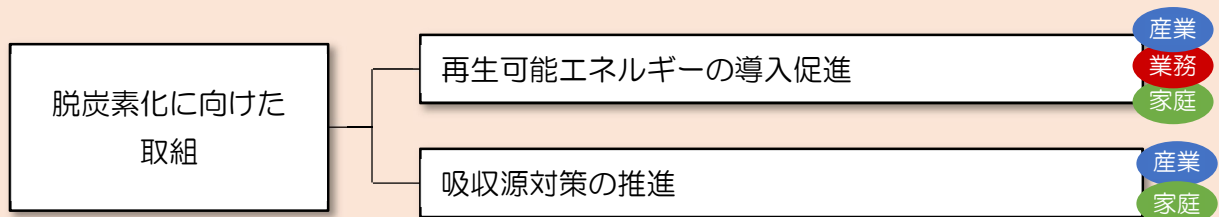
将来的に脱炭素社会を目指すことが必要だと、世界の約束事として議論されており、ここ数年、化石燃料に頼らず再生可能エネルギー100%で事業活動を行うと宣言する企業が増えています。

本市内で再生可能エネルギーを100%生産するのは、立地的に難しい状況です。そこで、再生可能エネルギーを生み出すことができる地域と連携したり、再生可能エネルギー率の高いエネルギーの調達を検討したり転換していくことが求められています。短期的には実現が難しくても、長期的な視野で取組の検討が必要です。市内では、岸和田丘陵地区等の竹や周辺の里山の森林資源の活用動きもあり、引き続き取組を進めていきます。

また、脱炭素化に向けては二酸化炭素の吸収源対策も同時に重要となってきます。森林は、吸収源として果たす役割が非常に大きなものですが、林業就業者数の減少・高齢化など、造林未済地や手入れ不足の森林の発生など、適切な森林の整備・保全が危惧されています。近年創設された森林環境譲与税等を活用しながら、森林整備の推進及び地域内での活用を進めていくことが必要です。

屋上緑化や市街地の緑化推進は、ヒートアイランド現象を抑制し、間接的にエネルギー削減に寄与するとともに、気候変動の影響への対策としても有効です。

温室効果ガス排出削減に向けた取組及び施策（緩和策）



①再生可能エネルギーの導入促進

取組及び施策	行政	市民	事業者
再生可能エネルギーの導入促進・普及	●	●	●
蓄電システムや燃料電池、水素利用などによる、新たなエネルギーシステムの普及	●	●	●
竹等市域のバイオマス資源の循環利用に向けた導入支援	●		●
排出係数を考慮した電力の選択・普及	●	●	●
RE100 宣言への市内事業者の参画促進 ※RE100：使用エネルギーを全て再生可能エネルギーで賄うという取組	●		●
RE100 の実現に向けた取組支援	●		

②吸収源対策の推進

取組及び施策	行政	市民	事業者
森林環境譲与税を活用した森林整備の推進	●		●
森林資源の活用（地域産木材・竹の活用）	●	●	●
民有地も含めた市街地の緑化推進等	●	●	●
屋上緑化や壁面緑化など公共施設の緑化	●		

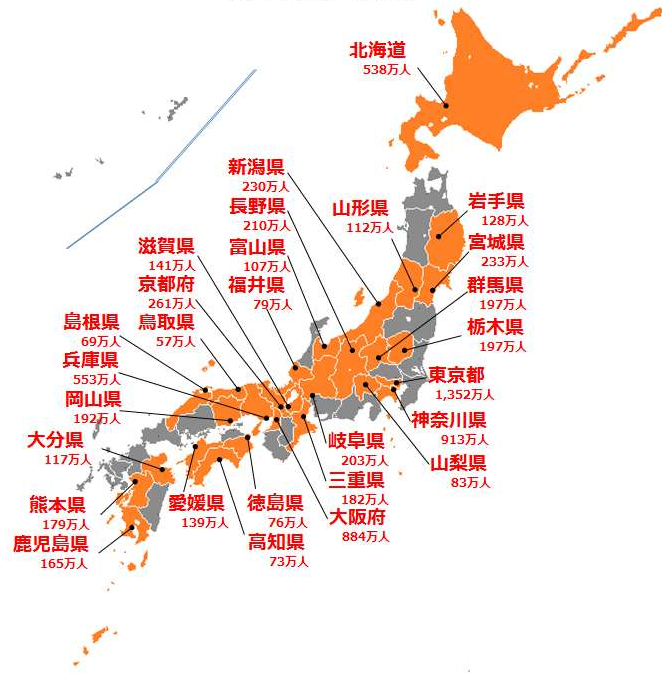
ゼロカーボンシティ

環境省では、「2050年に温室効果ガスまたは二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指すことを公表した自治体」を「ゼロカーボンシティ」として、国内外に発信しています。

2021年2月2日の時点において、東京都・大阪府・京都市を始めとする224の自治体（28都道府県、128市、2特別区、55町、11村）が「2050年に二酸化炭素等の排出を実質ゼロにすることを旨とする」と表明しています。表明した自治体を合計すると、人口は約9,064万人（※）、GDPは約411兆円となり、我が国の総人口の半数を超えています。

※表明自治体人口（各地方公共団体の人口合計）では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。

表明都道府県



C40（世界大都市気候先導グループ）による都市連携

C40は、気候変動に取り組むための世界主要都市のネットワークで、2005年にロンドン市長の提案により発足しました。ニューヨーク、ロサンゼルス、パリ、ベルリン、モスクワ、北京など現在90以上の大都市で構成されており、国内では東京都と横浜市が参加しています。

参加各都市は、先進的な事例を共有し、温室効果ガスの排出削減や気候変動対策の推進等について、連携・結束して大胆な対策を取り、さらに健康で持続可能な未来を目指す取組の先頭に立っています。

2019年10月には、ニューヨーク、ロンドン、アテネ、リスボンなどC40に参加する30の主要都市で温室効果ガス排出の増加が止まり、減少に転じていると公表されました。



資料：C40 ホームページ

RE100及び再エネ100宣言RE Actionの動き

「RE100」とは、企業が自らの事業の使用電力を100%再生エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブで、世界や日本の企業が参加しています。また、自治体、教育機関、医療機関、中小企業等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する新たな枠組みとして、2019年10月に「再エネ100宣言RE Action」が発足しました。

2020年10月時点で、参加団体78団体、総従業員数8.2万人、総消費電力量928GWhです。

岸和田市内に立地する「リマテックグループ」も、設立当初より宣言しています。宣言することで、需要を作り、その道を進む推進力ともなります。

RE Action 参加要件

- ① 遅くとも2050年までに使用電力を100%再生エネルギーに転換する目標を設定し、対外的に公表すること
- ② 再エネ推進に関する政策エンゲージメントの実施
- ③ 消費電力量、再生エネルギー率等の進捗を毎年報告すること



ため池を活用した太陽光発電の取組

2015年から、市内のため池を活用し、水面に浮かべた太陽光パネルによる発電事業を行っています。

府内初の取組となった「傍池」では、大阪府、神於山土地改良区、市、民間企業の4者で連携協定を締結し、事業を推進しました。この設備の出力は約1,000kWで、年間発電量約1,150MWhです。これは一般家庭約320戸分の年間消費量に相当します。



地域と共生した、太陽光発電施設の設置に向けた動き

太陽光発電施設の普及に伴い、各地で土砂災害や景観悪化、自然災害時の安全面に対する地域住民の不安や懸念が想定され、実際に苦情やトラブルに至るケースも出ており、今後地域と共生した適正設置を進めていくことが望まれます。

現在、太陽光発電施設を設置するには、国が策定した「事業計画策定ガイドライン」を遵守することが求められており、事業計画作成の初期段階から地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するように努めることとされています。

また、大阪府では、既存法令やガイドライン等を根拠に、国、府、市町村がそれぞれの役割分担の中で、発電事業者適切な対応を求め、太陽光発電施設の不適切な設置や地域住民とのトラブルの未然防止を図るとともに、発生したトラブルに対して、連携協力して対応しています。

(2) 省エネルギーな事業活動や暮らしの実現

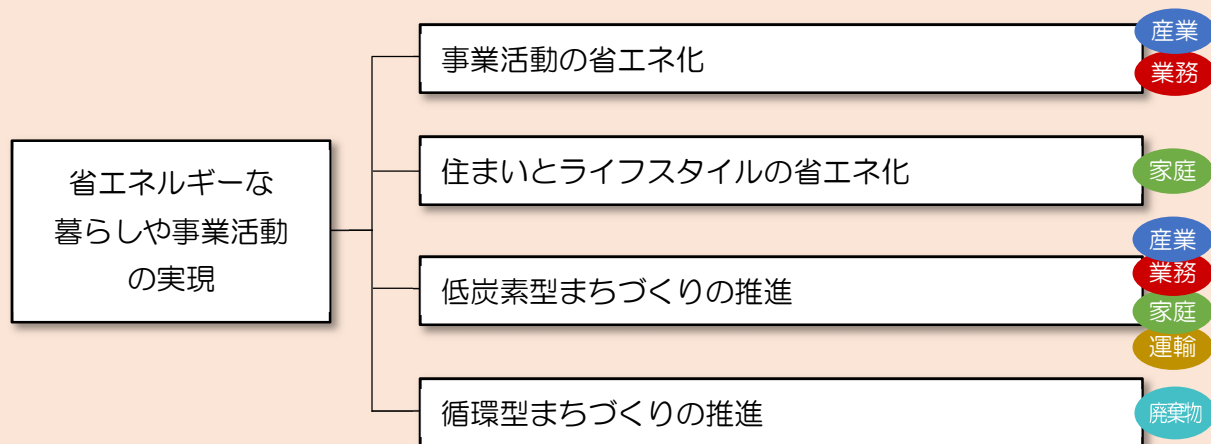
地球温暖化防止のための第一歩となるのは、エネルギーを合理的に使用すること、そして、無駄なエネルギーを削減することです。

行政は、市民・事業者が今の暮らしや事業活動を維持しながらもエネルギーを合理的な活用取組へ転換していけるよう、普及啓発や導入支援を行うとともに、公共施設では建設時や改修時、機器更新期に、高効率機器への転換や建築物の断熱性能の向上に努めます。

市民・事業者も日々の中で、省エネルギーに取り組むとともに、機器の更新時等にエネルギーの視点からも検討を行うことが重要です。

また、本市の部門別排出量を見ると、運輸部門は、減少傾向ではありますが、全体の1/6を占めています。移動の際に、できるだけ温室効果ガス排出量の少ない移動手段を選択することが、地域の環境を守ることにもつながります。

温室効果ガス排出削減に向けた取組及び施策（緩和策）



①事業活動の省エネ化

取組及び施策	行政	市民	事業者
事業者の省エネ活動の促進・実践	●		●
省エネ性能の高い設備・機器導入支援、普及啓発 (高効率給湯器、照明等の導入支援等含む)	●		●
省エネ建物の普及促進・導入 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）	●		●
低炭素型農業の推進・実践	●		●

②住まいとライフスタイルの省エネ化

取組及び施策	行政	市民	事業者
市民の省エネ行動の促進・実践	●	●	
省エネ性能の高い設備・機器の普及・導入 (高効率給湯器、照明等の導入支援等含む)	●	●	
省エネ住宅の普及促進・導入 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）	●	●	

地球温暖化対策のための「COOL CHOICE（クール・チョイス＝賢い選択）」

国が掲げている 2030 年度に 2013 年度比 26%削減という目標を達成するためには、家庭・業務部門で約4割という大幅削減が必要となると言われています。

「COOL CHOICE」は、この目標達成のために、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、温暖化対策に資する、また快適な暮らしにもつながるあらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。

例えば、「脱炭素社会づくりに貢献する製品」の選択としては、エコカー、省エネ住宅、省エネ家電など、生活に密着してライフスタイルを見直してみることが大切です。

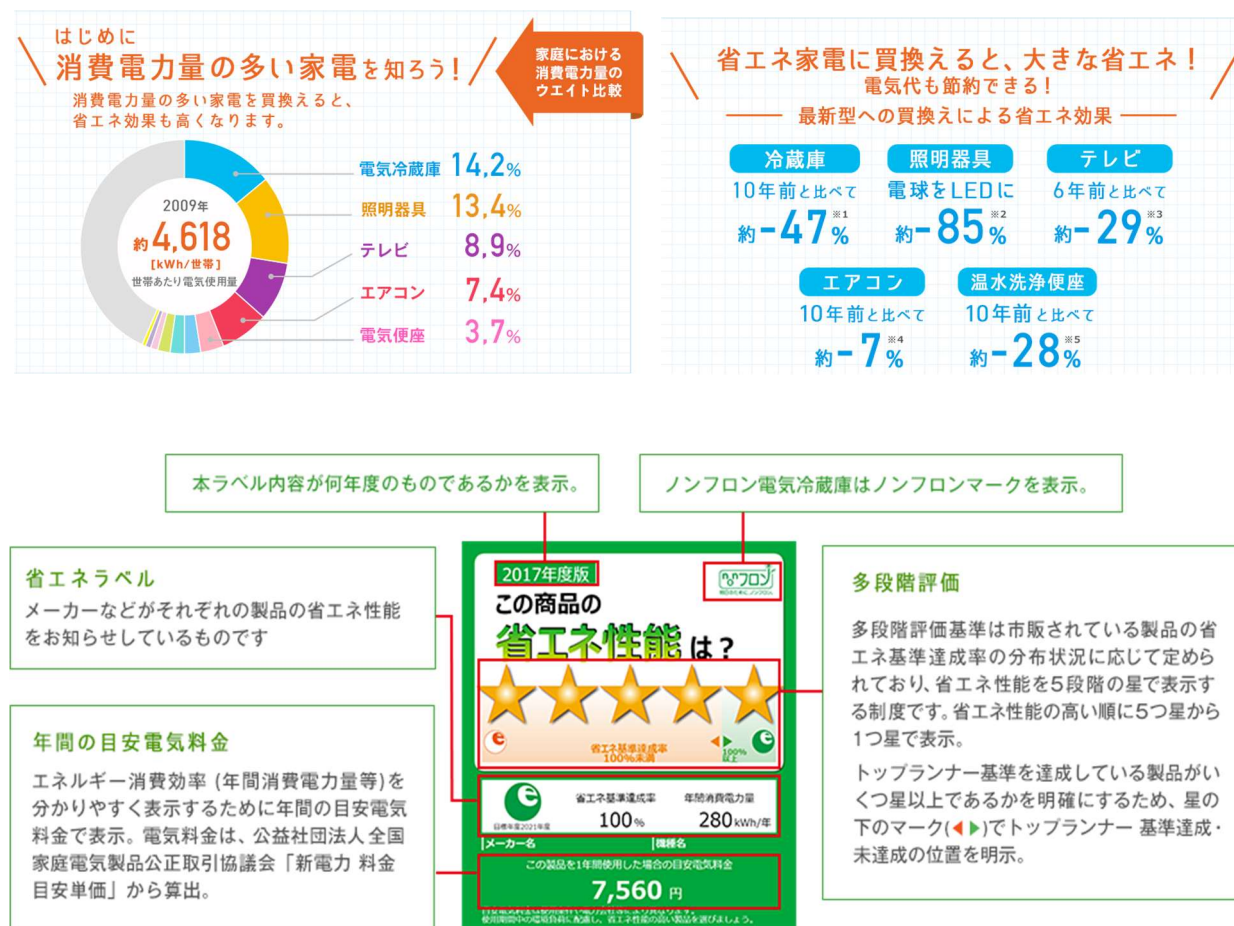


未来のために、いま選ぼう。

●省エネ家電の選び方

まだ使えるから、と古い家電を使い続けていませんか？

家電の省エネ化は毎年進んでいて、古い家電を使い続ける方がかえって「もったいない」ことも多いのです。「統一省エネラベル」で5つ星製品を選びましょう。



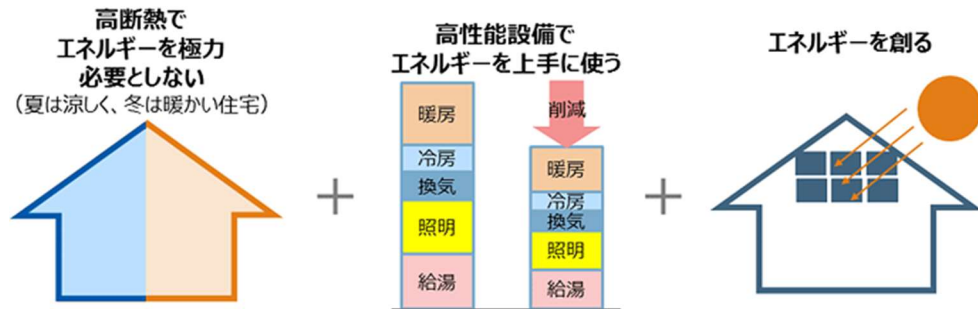
※「統一省エネラベル」が表示される製品はエアコン、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、テレビ、電気便座、蛍光灯器具（家庭用）です。2017年1月1日現在

資料：環境省 COOL CHOICE ホームページ

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

ZEH（ゼッチ）とは、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅」です。つまり、使う電力より創る電力が多い、エネルギー収支をゼロまたはプラスにする住まいのことです。

ZEHには国の補助金が交付され、費用補助を受けることができます。



ZEHでの生活

ZEHでの生活は
省エネ・創エネをしつつ、
夏は涼しく、
冬は暖かい快適な空間を
実現することができます。

資料：環境省 COOL CHOICE ホームページ

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）に関する情報公開について（平成 30 年 3 月）

家庭からの二酸化炭素排出量削減に向けた取組の効果は？

家庭からの二酸化炭素の排出は、暖房、給湯、照明・家電、車が大きな割合を占めています。一人ひとりの取組が重要ですが、それぞれの行動はどれくらい削減に貢献しているのでしょうか？例えば、本市の削減目標を一世帯あたりの数字に換算すると、年間約 940 kg の二酸化炭素を削減する必要があります。下記の取組をあわせると約 940 kg-CO₂/世帯となります。

3 個の 54W の白熱電球を 9W の電球形 LED ランプに取り替え	132 kg
外気温度 6℃ の時、2.2kW のエアコンの暖房温度を 21℃ から 20℃ に変更（1 日 9 時間使用）	26 kg
トップランナー機器へ買換え ①10 年前の 450L 冷蔵庫なら 140 kg ②10 年前の 2.8 kW エアコンなら 92 kg ③9 年前の 32V 型液晶テレビなら 28 kg 削減	260 kg
電気カーペットの設定温度を「強」から「中」に（3 畳用、1 日 5 時間使用）	91 kg
間隔をあけずに入浴（2 時間放置し、4.5℃ 低下した 200L の湯を追い焚きする場合との比較）	87 kg
アイドリングストップ、加減速の少ない運転などのエコドライブの実践	344 kg
合 計	940 kg

資源エネルギー庁省エネポータルサイト、「省エネ性能カタログ 2020 年版」を基に作成

③低炭素型まちづくりの推進

○公共施設における省エネルギー対策の推進

取組及び施策	行政	市民	事業者
省エネ機器や高効率給湯器・照明等の積極的な導入	●		●
新築・改修時における断熱性能の向上	●		●
水道事業における省エネ・創エネ対策の推進	●		

○エネルギー管理の観点を活かしたまちづくりの推進

取組及び施策	行政	市民	事業者
コージェネレーション等の高効率システムの導入促進	●	●	●
HEMS・BEMS・FEMS・スマートメーター等を利用したエネルギー管理の推進	●	●	●
電気自動車の充電スタンドや水素ステーションなどのインフラ整備	●		●

○環境負荷の少ない移動手段の促進

取組及び施策	行政	市民	事業者
公共交通の利用推進	●	●	●
次世代自動車の市役所への積極的な導入	●		
エコカー導入の促進	●	●	●
エコ通勤などによる自転車利用の推進	●	●	●
エコドライブの普及・実践	●	●	●
公共バスの電気自動車化を検討	●		●
電気自動車によるカーシェアリングやコミュニティサイクルなど新たな交通手段の導入を検討	●	●	●

○旬の食材や地元産品の購入・利用促進

取組及び施策	行政	市民	事業者
旬の食材や地元産品の購入・利用促進による、運輸部門等のエネルギー削減への貢献	●	●	●

エコ通勤ポータルサイト

クルマによる通勤をはじめとする交通は、周辺地域の渋滞問題や地球温暖化等、さまざまな問題の原因となり得ます。事業所の社会的責任（CSR）の観点からも、また、各事業所の効率的な経営の観点からも、より望ましい通勤交通のあり方を模索していくことが望ましいと言えるかもしれません。「エコ通勤」とは、このような背景の下、各事業所が主体的に、より望ましい通勤交通のあり方を考える取組です。

また、国では、公共交通利用推進等マネジメント協議会により、エコ通勤に関して高い意識を持ち、エコ通勤に関する取組を積極的に推進している事業所を認証・登録し、その取組を国民に広く紹介する制度を創設しています。

何らかのエコ通勤に関する取組（例：従業員に対する呼びかけや情報提供、徒歩・自転車通勤の奨励など）を実施している事業所ならば、認証を受けることができます。

地域へのメリット

- ・通勤時間帯の渋滞緩和
 - ・公共交通利用者数の増加
- など

事業所へのメリット

- ・駐車場経費の削減
 - ・通勤時の事故減少
- など

従業員へのメリット

- ・健康増進
 - ・渋滞に巻き込まれない
- など

エコカーの普及

エコカー（次世代自動車）とは、ガソリンや軽油などを燃料とした従来の内燃機関自動車とは動力部や燃料などが異なる自動車で、地球温暖化やエネルギー制約への対応から開発・普及が進んでいます。

次世代自動車の燃費は在来型ガソリン車のおよそ2倍程度であり、また、エコカー減税や補助金により、買換えのコストも思うほど高くないため、経済的なメリットも大きくなっています。

ハイブリッド自動車や電気自動車を中心に、次世代自動車の保有台数は急増しており、政府では、2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを目標としています。



新車乗用車販売台数：438.6万台（2017年）

次世代自動車の普及目標と現状

	2017年(実績)	2030年
従来車	63.6%(279.1万台)	30～50%
次世代自動車	36.4%(159.5万台)	50～70%
ハイブリッド自動車	31.6%(138.5万台)	30～40%※
電気自動車	0.41%(1.8万台)	20～30%※
プラグイン・ハイブリッド自動車	0.82%(3.6万台)	
燃料電池自動車	0.02%(849台)	～3%※
クリーンディーゼル自動車	3.5%(15.5万台)	5～10%※

※次世代自動車戦略2010「2010年4月次世代自動車研究会」における普及目標

資料：未来投資戦略2018「2018年6月末未来投資会議」、環境省COOL CHOICEホームページ

④循環型まちづくりの推進

廃棄物部門からの温室効果ガス排出量は、全体に占める割合は小さいですが、資源が有限であること、また、その取組によって、処理にかかる費用に影響があることなど、私たちの暮らしや事業活動に影響を与えます。

3Rと再生可能資源への代替の推進により、廃棄物の焼却処理に伴う温室効果ガスの排出を削減する取組（ごみ等の発生抑制、分別、リサイクル、代替素材利用の促進）の実践が必要です。

また、近年、本来食べられる食品がそのまま捨てられている「食品ロス」の問題も顕在化しています。まずは、食品ロスの実態を知り、各家庭や各事業所でアクションを起こしていくことも重要です。

○家庭系ごみの減量化・再資源化の推進

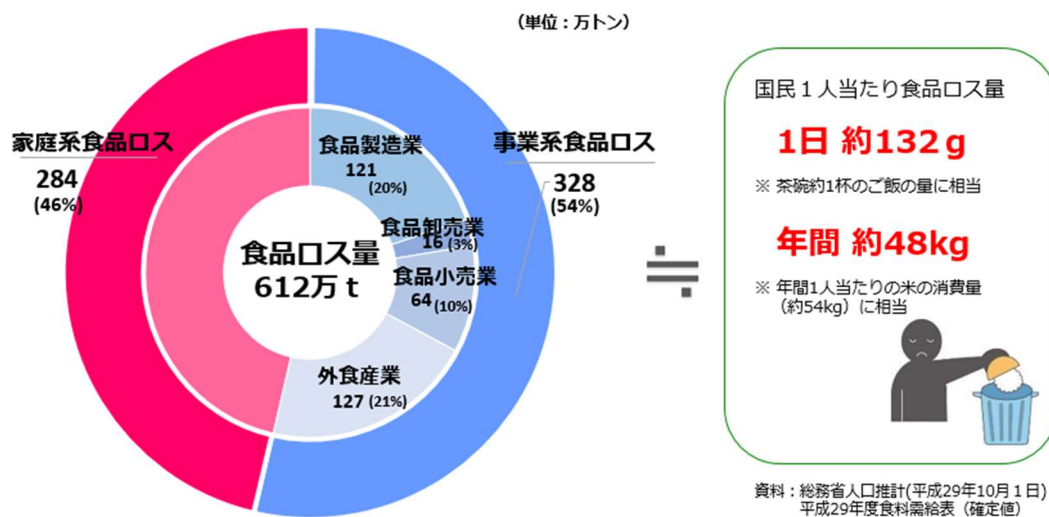
取組及び施策	行政	市民	事業者
市民への意識啓発	●		
ごみの減量化（使わないものは買わない・長く使う・使い切るなど）		●	
分別の徹底		●	

○事業系ごみの減量化・再資源化の推進

取組及び施策	行政	市民	事業者
事業者への意識啓発	●		
ごみの減量化（長く使う・使い切る・資源化するなど）			●
分別の徹底			●

食品ロスの実態

日本の食品廃棄物等は年間 2,550 万 t であり、その中で本来食べられるのに捨てられている「食品ロス」の量は年間 **612 万 t** になっています（2017 年度確定値）。これは、一人が一日茶碗約一杯のご飯を捨てていることに相当する量です。そのうち、約 54% が事業系食品ロス、約 46% が家庭系食品ロスです。家庭でも、事業所でもそれぞれ食品ロスの削減に取り組むことが求められています。



資料: 農林水産省

生ごみの水分量を減らし、ごみ質の改善による温暖化防止効果を

生ごみの約 45% は水分です。水切りを進め、一日一人 100g を削減すると市内で年間 7,000t のごみ削減につながります。これにより、焼却効率や運搬効率が向上し、廃棄物部門の低炭素化が進みます。水切りの方法としては、具体的には、次のような方法があります。

①水にぬらさない！

- 初めから乾いている生ごみ（玉ねぎの皮など）は、水分を含んでいる生ごみとは別に。
- 野菜は洗う前に皮むきをする。洗う前なので、水分を吸うことがありません。
- 野菜の皮はざるなどに入れて、水にぬらさないようにする。

②調理や片付けでひと工夫！

- 野菜の皮や芯などもなるべく料理に使って、生ごみが発生するのを防ぐ。
- 排水口の water 切りネットは浅くセットし、こまめに生ごみを取り除く。

③すっきり水切り！

- 水切り袋を三角コーナーから取り出し、上から三角コーナーで押して水切りをする。
- 三角コーナーを傾けて、一晩置いておいて水切りをする。
- 三角コーナーの代わりに、小さなざるに入れて水切りをする。
- 新聞紙で包んで水分を吸収させる。

④乾かす！

- 野菜くずや果物の皮は三角コーナーに捨てずに、食品トレイの上などに載せて乾かす。
- 野菜くずは新聞の上に置いて天日干しをして乾かす。
- お茶がらやティーバッグは乾燥させて出す。
- 雨のあたらない風通しの良いところで保管する。（エアコンの室外機の風にあてるとよく乾きます。）

資源循環と低炭素

国の中央環境審議会専門委員会と産業構造審議会の合同会合の取りまとめで、プラスチック製容器包装の各再商品化手法における環境負荷低減の効果について、単純焼却した場合と再商品化した場合やごみ発電した場合等の二酸化炭素削減の効果等を比較し、ごみ発電に比べて再商品化の方が二酸化炭素の削減効果が大きいことが示されています。

○身近な容器包装リサイクルの取組は、クールビズ・ウォームビズやアイドリングストップなどと同程度かそれ以上の二酸化炭素削減効果があります。

3 Rの取組+リプレイスで低炭素から脱炭素化へ

新たな課題でもある海洋プラスチック問題の解決に向けた取組が求められ、海洋プラスチックごみの削減に向けて、プラスチックのより持続可能な使用や、生分解性に優れたバイオプラスチック・紙等の代替素材のものに置き換えていくとともに、ワンウェイ型の使い捨てプラスチックごみをゼロにし、バイオプラスチックなどの環境に優しい素材を使った製品に代替して社会に普及させることが求められます。

○従来のレジ袋・ごみ袋の使用を削減し、紙袋やバイオプラスチック製のものへの代替を図る。

○使い捨てのプラスチックストローから、バイオマス素材を利用したストローや、洗って何度でも使えるストローへの代替を図る。